

# 新庁舎建設工事のお知らせ

来庁者の皆様へ

島本町  
総務部 総務・債権管理課

島本町桜井地内の島本町役場敷地内におきまして、新庁舎建設工事を行う運びとなりましたのでお知らせします。

工事中につきましては、何かとご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、工事期間中の安全対策については、十分配慮いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、令和5年8月2日（水）から役場中庭駐車場の利用ができませんので、お車で来庁される方は、役場前駐車場を利用ください。なお、駐輪場については、これまでと同様に利用ができます。

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 工 事 名  | 島本町新庁舎建設工事                  |
| 工事場所   | 島本町桜井二丁目1番1号 島本町役場敷地内       |
| 工事予定期間 | 令和5年8月2日から令和8年5月31日まで       |
| 作業時間   | 午前8時00分から午後6時00分まで 休日：日・祝   |
| 実施業者   | 北野建設株式会社大阪支店 (06) 6344-3421 |
| 事 業 者  | 島本町 総務・債権管理課 (075) 962-0373 |

